

幼児教育・保育の無償化について

《概要》

『幼児教育・保育の無償化』は、幼児教育にかかる子育て家庭の経済的負担軽減を図ることで、『少子化対策』となることを期待し、国の制度として令和元年10月1日に全国一斉に開始されました。

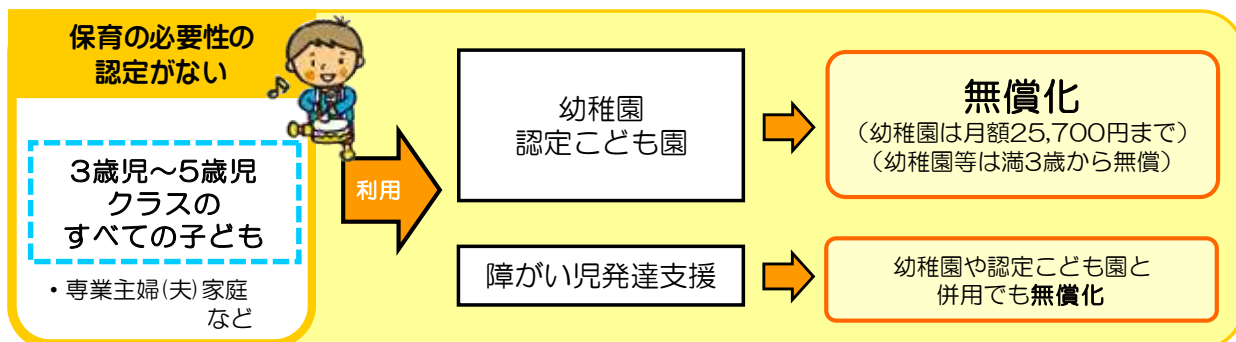
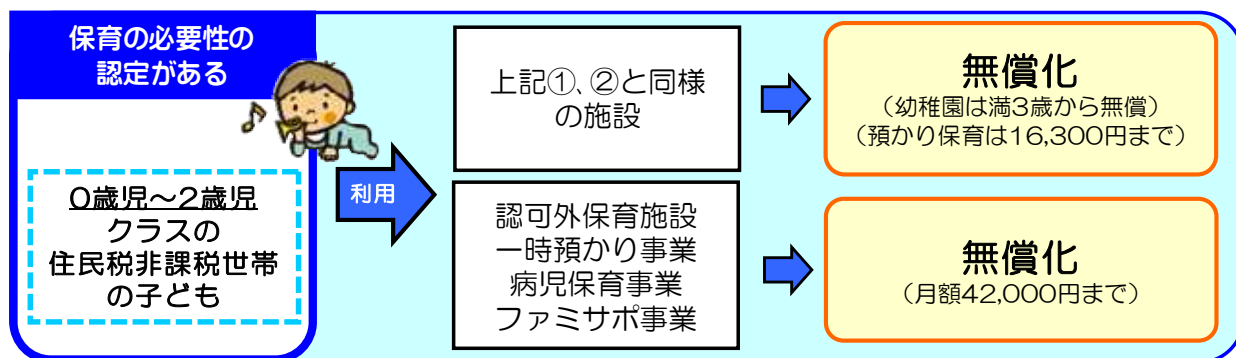
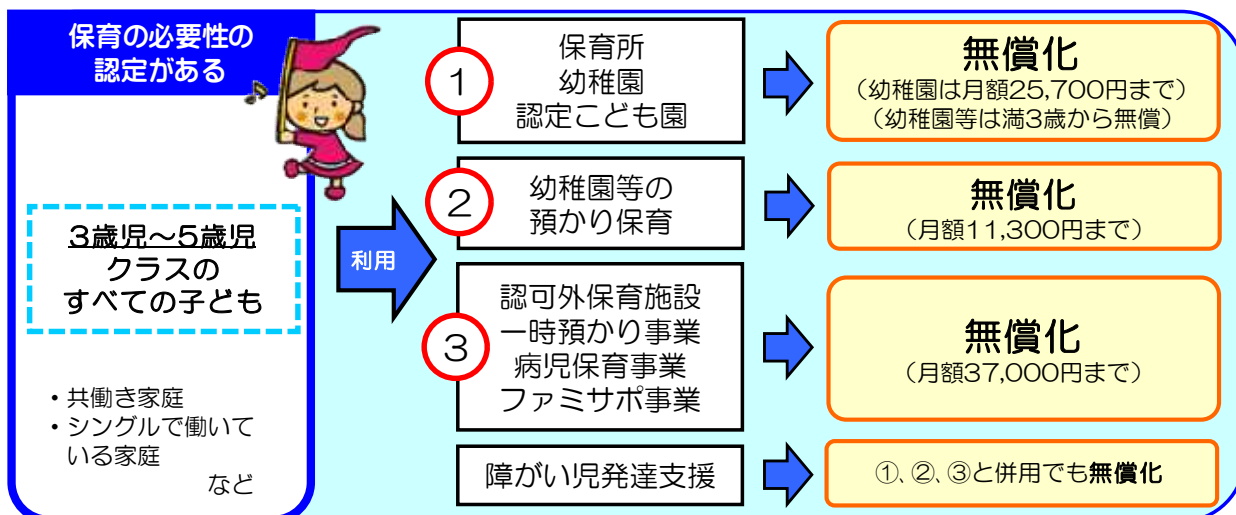
幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳児から5歳児クラスのすべての子どもや、市民税非課税世帯の0歳児から2歳児クラスの子どもの保育料を無償化するとともに、私学助成の幼稚園等や認可外保育施設等の利用料についても、上限額まで無償化する新たな制度となります。

なお、これまで保育所等の保育料に含まれていた副食費は保護者の実費負担となります。(0歳児から2歳児クラス除く。)

また、入園料や通園送迎費、行事費等についても、一部を除いて^(※)無償化の対象外となります。

※私学助成幼稚園や附属幼稚園の入園料は無償化の対象となります。

《無償化のイメージ図》



《保育所と幼稚園の教育・保育時間のイメージ》

(令和元年 10 月保育幼稚園課資料)

	保育の必要性の認定	6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19(時)											
		<p>保育所 認定こども園 (保育)</p>	必要	<p>保育認定 (標準: 11時間)</p> <p>保育認定 (短: 8時間)</p>									
<p>幼稚園 認定こども園 (教育)</p>	不要	預かり保育			教育標準時間 (4時間)				預かり保育				

《無償化対象者の無償化イメージ》

無償化対象の利用状況	保育の必要性の認定	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4/1</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">満3歳到達</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3/31</div> </div>						
		0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス		3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス
<p>保育所 認定こども園(保育) 地域型保育事業</p>	必要	<p>市民税非課税世帯のみ 保育料無償化</p>					<p>全員 保育料無償化</p>	
<p>幼稚園 認定こども園(教育)</p>	不要						<p>全員保育料無償化(教育標準時間)</p>	
<p>幼稚園 認定こども園(教育) + 預かり保育の無償化</p>	必要						<p>全員保育料無償化(教育標準時間)</p>	
							<p>市民税非課税世帯のみ 預かり保育料無償化 (月額上限16,300円まで)</p>	
							<p>預かり保育料無償化 (月額上限11,300円まで)</p>	
<p>認可外保育施設 一時預かり事業 病児保育事業 ファミサポ事業</p>	必要	<p>市民税非課税世帯のみ無償化 (月額上限42,000円まで)</p>					<p>全員無償化 (月額上限37,000円まで)</p>	